



▼補助金・助成金

---

【8】「防災資器材購入補助金」のご案内

◇対象となる防災資器材が増えました！

<板橋区>

【9】「第1回革新的事業展開設備投資支援事業」のご案内

◇平成29年度新規事業です！

<都公社>

【10】「製品開発着手支援助成事業」のご案内

◇4月17日から受付開始！

<都公社>

【11】「新・展示会等出展支援助成事業」のご案内

◇都内中小企業者の国内外展示会への出展を支援します！

<都公社>

【12】「受注型中小企業競争力強化支援事業助成金」のご案内

◇募集を開始します！説明会は定員になり次第締切！

<東京都中小企業団体中央会>

◆◇◆本文◆◇◆

▽トピックス

---

【1】「OPIE' 17」板橋区ブース出展のご案内<板橋区公社>

---

板橋区ブースを設け、区内企業8社と共同出展いたします。  
この機会にぜひご来場ください。

■会 期：平成29年4月19日（水）～21日（金）

■会 場：パシフィコ横浜 ホールB

■小間番号：レンズ設計・製造展エリア NO. J-2

■共同出展企業：五十音順

株式会社アソー、有限会社オルサ、株式会社金門光波、  
株式会社システムズエンジニアリング、日本特殊光学樹脂株式会社、  
株式会社ユーカリ光学研究所、ユニオン光学株式会社、  
株式会社ルケオ

■詳しくは

URL:<http://itabashi-event.jp/>

■お問合せ

中小企業サポートセンター/（公財）板橋区産業振興公社  
事業第2グループ

TEL : 03-3579-2191

▽トピックス

---

**【2】 「MEDTEC2017」 板橋区ブース出展のご案内<板橋区公社>**

---

板橋区ブースを設け、区内企業 8 社と共同出展いたします。  
この機会にぜひご来場ください。

■会 期：平成 29 年 4 月 19 日（水）～21 日（金）

■会 場：東京ビッグサイト

■小間番号：東 4 ホール 910

■共同出展企業：五十音順

株式会社アールストーン、株式会社井澤、株式会社オーテックシー、  
KICC プロジェクト推進協議会、三光化成株式会社、株式会社ときわ光学、  
日本メカニック株式会社、株式会社ワカイダ・エンジニアリング

■詳しくは

URL : <http://itabashi-kohsha.com/medhi/medtec2017go>

■お問合せ

中小企業サポートセンター/（公財）板橋区産業振興公社  
事業第 1 グループ  
TEL : 03-3579-2192

▽補助金・助成金

---

**【3】 板橋区先端的ものづくり企業誘致助成補助金のご案内  
<板橋区>**

---

先端的ものづくり企業が板橋区で工場を取得及び、新增設する場合に要する経費に対して助成することにより、ものづくり企業の板橋区内での立地を支援します。

■助成対象者

- (1) 次のいずれかに該当するものづくり企業であり、本事業において事前に「事業認定」を受けていること。
  - ・事業認定申請時において板橋区内に本社又は事業所の登記がある中小企業者。
  - ・区外で操業し、新たに区内へ移転し、平成 30 年 2 月 15 日(木)までに操業を開始する中小企業者。
- (2) 中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する中小企業以外の企業の出資比率が 50%を超えないこと。
- (3) 法人住民税及び事業税を滞納していないこと。
- (4) 対象事業による契約の相手方と、親会社等・子会社等の関係ではないこと。

(5)本助成金を受けたことがないこと。

■対象工場

- (1)対象工場の敷地面積は150平方メートル以上であり、建築面積は50平方メートル以上であること。
- (2)板橋区内の準工業地域、工業地域又は工業専用地域に立地すること。

■助成対象事業

- (1)工場の取得事業  
なお、取得した工場及び工場付帯設備の改修を含む。
- (2)工場の新設事業  
ただし、建築確認を行わないものを除く。
- (3)工場増設事業  
なお、取得した工場及び工場付帯設備の改修を含む。

■助成率・限度額

- (1)工場取得事業：助成対象経費の1/10以内（限度額1,000万円）
- (2)工場新設事業：助成対象経費の1/5以内（限度額1,000万円）
- (3)工場増設事業：助成対象経費の1/5以内（限度額1,000万円）

■事業認定申請受付機関：

平成29年4月3日（月）～11月30日（木）

※本助成金を申請する場合は、事前相談が必須となります。

また、事業に係る契約締結の前日までに事業認定を受ける必要があります。

■助成金交付申請受付機関：事業認定日～12月28日（木）

■事業実施期間：事業認定日～平成30年2月15日（木）

■申請方法及び詳しくは

URL：[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/076/076904.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/076/076904.html)

■お問い合わせ

板橋区産業経済部 産業振興課 活性化戦略グループ

TEL：03-3579-2193 FAX：03-3579-9756

E-mai:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp

▽補助金・助成金

【4】板橋区ものづくり企業貸工場家賃補助金のご案内<板橋区>

新たに板橋区で事業を開始、あるいは拡張するために工業系用地地域に工場を賃借するものづくり中小企業に対し、工場賃借料の一部を助成します。

■助成対象者

- (1)次のいずれかに該当するものづくり企業の中小企業者であること。

- ・本補助金申請時において、板橋区内に本社又は事業所の登記があること。
  - ・新たに区内へ移転又は新規に創業し、本補助金の交付決定後速やかに操業を開始すること。
- (2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業以外の企業の出資比率が50%を超えないこと。
- (3) 法人住民税及び事業税を滞納していないこと。
- (4) 対象工場を賃借する契約の相手方と、親会社等・子会社等の関係ではないこと。

■助成対象事業

(1) 区内拡大事業

- ・現工場を移転し工場を賃借する。  
※移転後の工場の工場部分の延床面積が、現工場より30%以上又は100平方メートル以上増床していること。
- ・事業拡大のため、現工場とは別に新たに工場を賃借する。  
※工場部分の延床面積の合計を30%以上又は100平方メートル以上増床していること。

(2) 新規立地事業

- ・新たに事業を開始するため、工場を賃借する。
- ・区外から移転し、工場を賃借する。

■助成事業の内容・経費

工場の賃借料

- ※保証金、敷金、礼金、更新料、火災保険料、公益費、借入に伴う仲介手数料は対象外です。

■助成率・限度額

- (1) 初年度：補助対象経費の1/2以内（限度額120万円）
- (2) 翌・翌々年度：補助対象経費の1/4以内（限度額60万円）

■申請受付機関：平成29年4月3日（月）～平成30年1月31日（水）

■事業実施期間：交付決定日から初回決定日の属する事業年度の翌々年度の3月31日まで

■申請方法及び詳しくは

URL：[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/076/076336.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/076/076336.html)

■お問い合わせ

板橋区産業経済部 産業振興課 活性化戦略グループ

TEL:03-3579-2193 FAX:03-3579-9756

E-mai:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp

▽補助金・助成金

【5】「板橋区ものづくり企業立地継続助成金」一次募集のご案内  
<板橋区>

ものづくり中小企業者が板橋区で操業するための移転費用や、板橋区内の工場設備の操業改善のための費用を助成することにより、ものづくり企業の板橋区内での立地継続を支援します。

#### ■助成対象者

- (1) 次のいずれかに該当するものづくり企業の中小企業者であること。
- ・板橋区内に本社又は事業所の登記があり、区内において1年以上操業する企業であること。
  - ・都内かつ板橋区外において、1年以上操業し、新たに区内へ移転する企業であること。
- (2) 法人住民税及び事業税を滞納していないこと。
- (3) 過去3年間（平成26年4月1日～平成29年3月31日まで）に本助成金を受けていないこと。

#### ■助成対象事業

- (1) 工場の改修等事業
- ・区内の現工場の改修費用（新增築にかかる費用は対象外）
  - ・区内の移転先工場の改修費用（新增築にかかる費用は対象外）
- (2) 工場の移転事業
- ・区内への工場移転（工場移転には工場の新增築を伴うものを含む）
  - ・区内の現工場の改修、増築、又は建替に伴う一時移転費用
- (3) 設備更新・導入事業
- ・区内の現工場にある生産に要する設備等の更新。（ただし、操業環境改善に著しい効果が見込まれるものに限る。）
  - ・区内の現工場にある生産に要する設備に取り付ける装置又は工場の敷地内に新たに設置する設備の導入。（ただし、操業環境改善に著しい効果が見込まれるものに限る。）

#### ■助成率・限度額

助成対象経費の3/4以内（限度額375万円）

#### ■事前相談・申請受付機関：平成29年4月3日（月）～6月23日（金）

※本助成金を申請する場合は、事前相談が必須となります。

#### ■事業実施機関：交付決定の日（8月上旬）～平成30年1月31日（水）

#### ■詳しくは

URL: [http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_oshirase/067/067964.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_oshirase/067/067964.html)

#### ■お問い合わせ

板橋区産業経済部 産業振興課 活性化戦略グループ

TEL:03-3579-2193 FAX:03-3579-9756

E-mai:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp

▽セミナー・講座

---

## 【6】「創業4分野マスターコース」参加者募集<板橋区>

---

板橋区内での創業を志す方や創業後間もない方が、創業に必要な4分野の授業コース「創業4分野マスターコース」を受講すると創業時に様々な優遇措置を受けることができます。  
4月、5月の開催分についてご案内いたします。

■日 時：平成29年度

4月19日（水）、26日（水）18:00～21:00

5月10日（水）、17日（水）、24日（水）、31日（水）14:00～17:00

■対 象：

- (1) 板橋区内での創業を志す方
- (2) 創業後概ね5年以内の区内中小企業者等  
(個人事業主も含みます)

※いずれもお住いは板橋区外でもかまいません。

■会 場：板橋区立企業活性化センター

(板橋区舟渡1-13-10 アイ・タワー2階)

■内 容：経営、人材育成、財務、販路開拓

■費 用：無料

■申込方法及び詳しくは

URL：[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/060/060788.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/060/060788.html)

■お問い合わせ

板橋区 産業経済部 産業振興課

電話：03-3579-2172

Eメール：[kb-ssyuro@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:kb-ssyuro@city.itabashi.tokyo.jp)

▽展示会・イベント

---

## 【7】「ものづくり商談会～企業間マッチング会～」(9/5)

参加者募集<板橋区公社>

---

都心のものづくり企業の交流を深め、新たなネットワークを構築し企業活力を増進するため、中小製造業事業者の方を対象とした商談会を開催します。

みなさまのご参加をお待ちしております。

■日 時：平成29年9月5日（火）13:00～17:00

■会 場：品川産業支援交流施設（SHIP）

3階大崎ブライトコアホール

■対 象：品川区・目黒区・板橋区・江戸川区・北区  
各区内の中小製造業事業者

■内 容：1回20分程度の商談を最大5回行います。  
(事前の希望調査により組合せを作成します)

■参加費：無料

■申込期限

発注側企業：平成29年4月28日(金)まで

受注側企業：平成29年5月12日(金)まで

■お申込及びお問合せ

<http://itabashi-kohsha.com/archives/3769>

■お問合せ

中小企業サポートセンター/ (公財) 板橋区産業振興公社  
事業第1グループ

TEL：03-3579-2192

▽補助金・助成金

【8】防災資器材購入補助金のご案内<板橋区>

事業所やマンションが自主的に購入する防災資器材の費用を最大10万円補助します。

■申請期間：平成29年4月1日(土)～平成30年1月31日(水)  
※先着順

■補助金額、補助率：上限10万円、対象経費の1/2

■対象となる防災資器材

【消火】

スタンドパイプ、可搬式消火ポンプ、組立水槽、消防ホース、  
管そう、放水ノズル、防火衣

【救出・救助】

救助工具セット、救助用ロープ、はしご、バール、スコップ、  
ハンマー、のこぎり、つるはし、なた、ジャッキ、エンジンカッター、  
チェーンソー、油圧式救助器具

【搬送】

リヤカー、担架、ストレッチャー、車いす、避難用背負子

【救護】

救急セット、AED、毛布、松葉づえ

【情報連絡】

トランシーバー、無線機、メガホン、スピーカー・アンプ、  
ホワイトボード、ラジオ

【安全保護】

ヘルメット、防じんメガネ、防じんマスク、軍手、皮手袋、  
三角コーン



**【照明・電源】**

投光器、投光器スタンド、発電機、コードリール、電圧調整器

**【避難生活】**

テント、ブルーシート、アルミマット、エアマット、寝袋

**【炊出し】**

炊出し用かまど・釜、カセットコンロ、非常用浄水器、  
ウォータータンク

**【トイレ】**

災害用トイレ（大人数が使用できるものに限る。簡易トイレを除く。）

**【水害】**

排水ポンプ、土のう、救命胴衣、救命浮環、ゴムボート

**【雪害】**

除雪機、融雪剤

**【格納庫】**

防災資器材を専用に保管するための格納庫・ラック（工事費用は除く。）

**■申請方法及び詳しくは**

URL：[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/069/069011.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/069/069011.html)

**■お問い合わせ**

板橋区危機管理室地域防災支援課消防防災グループ

電話：03-3579-2158

▽補助金・助成金

---

**【9】「第1回革新的事業展開設備投資支援事業」のご案内**  
＜都公社＞

---

活力ある持続的発展を目指し、現状に満足することなく果敢に挑戦する中小企業等が、更なる発展に向けた競争力の強化や成長産業分野への参入を目指す際に必要となる最新機械設備の購入経費の一部を助成する「革新的事業展開設備投資支援事業」を、平成29年度から新たに実施いたします。

**■対 象**

(1)平成29年4月1日現在で東京都内に登記簿上の本店または支店があり（個人にあっては都内で開業届出をして事業を営んでいる者）、2年以上事業を継続している中小企業者等

(2)成長産業等設備投資特別支援助成事業（平成28年度受付終了）採択案件の助成金交付が、平成29年4月1日現在で完了している中小企業者等

**■助成対象事業**

1. 競争力強化

更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要な最新機械設備を新たに購入する事業

2. 成長産業分野

成長産業分野の「支援テーマ」に合致した事業展開に必要な最新機械設備を新たに購入する事業

(例) 医療機器等の生産、高齢者等の生活支援に関する製品の生産、  
防災・減災に関する製品の販売、サービスロボットによる役務の提供

■助成率・助成限度額

1. 競争力強化

中小企業者 : 1/2 以内 限度額 1 億円

小規模企業者 : 2/3 以内 限度額 3 千万円

2. 成長産業分野 : 2/3 以内 限度額 1 億円

■お申込及びお問合せ

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/kakushin.html>

■お問合せ

≪制度全般に関すること≫

東京都産業労働局商工部創業支援課

TEL: 03-5320-4745

≪助成事業に関すること≫

(公財) 東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備リース課

TEL : 03-3251-7884

▽補助金・助成金

【10】「製品開発着手支援助成事業」のご案内<都公社>

開発の初期段階のアイデアや構想の技術検証を行う都内中小企業者等に対し、本格開発に着手する前の事前検証に要する経費の一部を助成します。

■対 象 : 東京都内に主たる事業所を有する中小企業者等

■助成対象期間 : 平成 29 年 7 月 1 日～最長平成 30 年 6 月 30 日

■助成率・限度額 : 1/2 (100 万円)

■申請書類提出期間 : 平成 29 年 4 月 17 日 (月) ～5 月 12 日 (金)

■お申込及び詳しくは

URL: <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/chakushu.html>

■お問合せ

(公財) 東京都中小企業振興公社 助成課

TEL : 03-3251-7894・7895

▽補助金・助成金

【11】「新・展示会等出展支援助成事業」のご案内<都公社>

販路拡大のために出展する、国内外の展示会等への出展及び広告掲載に要する経費の一部を助成します。

■申請資格：次の要件を満たす都内中小企業者

1.都内商工会議所・商工会で「経営診断」※を受け、展示会出展が有効とされている者。

2.下記ア、イ、ウのいずれかに該当すること。

ア 直近決算期の売り上げが、前期と比較して減少している

イ 直近決算期で損失を計上している

法人：営業利益、経常利益、税引後当期純利益のいずれか

個人：所得金額 又は 差引金額

ウ 「成長アシストコース」※を修了している

※中小企業活力向上プロジェクトの支援策

詳細は最寄りの商工会議所、商工会へお問い合わせください

3.平成28年度にこの助成を受けていないこと

(中止の承認を受けた場合を除く)

■助成率、助成限度額：2/3以内、150万円まで

■申請受付期間：平成30年1月末日まで

原則として、毎月最終平日締切（公社必着）

ただし、予算終了の場合は、受付期間中であっても終了します。

■お申込及び詳しくは

URL：<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shintenjikai.html>

■お問合せ

(公財)東京都中小企業振興公社 助成課

TEL：03-3251-7894・7895

▽補助金・助成金

【12】「受注型中小企業競争力強化支援事業助成金」のご案内  
<東京都中小企業団体中央会>

下請事業者が行う、自社の技術の高度化・高付加価値化に向けた取組み、自社のサービスの高度化・高付加価値化に向けた取組み等の事業に要する経費の一部を助成します。

(取組例)

◆薄型化・小型化に向け、加工技術の精度向上を図る取組

◆受発注を可視化するシステムを構築し、顧客対応力を向上させる取組み

■対 象：東京都内に主たる事務所があり、平成29年4月1日現在で引き続き2年以上事業を営んでいる中小企業者等、個人事業者、中小企業グループ等

■助成対象期間：

平成29年8月1日（火）～平成30年10月31日（水）

■助成率・限度額：2/3

【小規模区分】 1,000 万円以内

【一般区分】 2,000 万円以内

■対象経費：原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、  
委託・外注加工費、産業財産出願費・導入日、技術指導受入れ費、  
展示会出展・広告費等

■説明会日時：平成 29 年 4 月 17 日(月)、18 日(火)、21 日(金)

■申請書類提出期間：平成 29 年 4 月 28 日（金）まで

■お申込及び詳しくは

URL：<http://www.tokyochuokai.or.jp/sienseido/jyoseijigyoku/jyutyuugatasien.html>

■お問合せ

東京都中小企業団体中央会 支援事務局

TEL：03-6278-7936

---

当公社HP (<http://itabashi-kohsha.com/>)

配信停止をご希望の方は、当公社 HP 右下の「産業情報メルマガ」  
欄よりメールアドレスをご入力いただき、削除にチェックを入  
れて、ご送信ください。

---

\*\*\*\*\* \* \* \* \* \*

中小企業サポートセンター/  
公益財団法人板橋区産業振興公社

〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6

電話：3579-2175 FAX：3963-6441

Eメール：[ispc@itabashi.or.jp](mailto:ispc@itabashi.or.jp)

\* \* \* \* \* \*\*\*\*\*